

第6回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和4年10月18日（火）

令和4年度第6回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和4年10月18日（火）午前10時～正午
- 2 場 所： 市役所会議棟 第1・2会議室
- 3 出席委員： 荒川進、外池武嗣、森脇千春、杉本誠一、柳澤明、才郷正次、池田陽子
鎌田智義（8人）
- 4 事務局： 小俣教育部長、高田生涯学習課長、伊藤中央公民館長、浴中央図書館長、
山口主任、村田（会計年度任用職員）（6人）
- 5 議 題： （1）令和3年度社会教育関係課決算報告について
（2）研究テーマの検討について
（3）その他について
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0人

- 荒川議長：令和4年度、第6回東大和市社会教育委員会議を開催します。では、議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。
- 山口主任：それでは、資料の確認をさせていただきます。まず1枚目が、本日の会議の「次第」でございます。資料1が、「令和3年度社会教育関係課決算 説明資料」です。以上が本日の資料です。不足はありませんでしょうか。よろしくお願いします。
- 荒川議長：ありがとうございました。

議題（1）令和3年度社会教育関係課決算報告について

- 荒川議長：次第に沿って進めたいと思います。議題1「令和3年度社会教育関係課決算報告について」を議題といたします。事務局よりお願いします。
- 小俣部長：教育部長の小俣でございます。本日は令和3年度決算報告の説明ということで、関係各課も一緒に参りました。本題に入る前に生涯学習課の方でこの時期、行事が重なっております。先日の土曜日10月15日から市民文化祭が始まっております。11月3日までの20日間ということで、書道展が本日までとなっております。子どもの作品には可愛らしい作品がございます。もしご都合よろしければ、足を運んでいただければ幸いです。それでは、令和3年度社会教育関係課の決算についてご報告させていただきます。令和3年度の決算については、9月15日、16日の2日間にわたり、決算特別委員会で審議され、21日の最終日に決算の認定が行われました。私の方からは、社会教育関係課全体の概要を説明させていただき、各課の事業については、それぞれ課長から説明いたします。なお、資料の1、2ページは、各課における令和3年度決算の主な内容をまとめたものでありまして、この後、各課の説明の際にご覧いただきます。3ページの令和3年度社会教育関係課の歳入決算総括表をご覧ください。市全体の歳入のうち、一般会計の歳入決算額は、394億6,597万4,459円でありました。そのうち、社会教育関係課の歳入総額は、表の決算額のとおり、350万5,072円でしたので、全体に占める割合は、0.01%であります。この金額は、前年度、332万3,861円、率にして5.45%の微増でありますので、令和2年度の決算額と大きな違いはございません。次に、歳出であります。4ページの令和3年度社会教育関係課の歳出決算総括表をご覧ください。市全体の歳出のうち、一般会計の歳出総額は、364億2,785万7,762円でした。そのうち、社会教育関係課の歳出総額は、表の決算額にありますとおり、3億9,741万890円でしたので、全体に占める割合は、1.09%であります。この金額は、前年度、5億2,202万3,175円でしたので、23.87%の減となっております。減額の主な理由であります。郷土博物館が所管する変電所について、令和2年度は主に建物本体、すなわち躯体の改修工事を実施したのに対し、令和3年度は外構などの付随する工事が主な工事内容となりましたことから、2年目は工事費が大きく減額となりました。また、中央図書館にあっては、令和2年度に実施した外壁など改修工事が終了し、令和3年度の予算が皆減となったことによるものであります。私からの説明は、この位とさせていただきます。この後、各課の詳細につきまして、生涯学習課長、中央公民館長、図書館長の順で説明させていただきますので、よろしくお願いします。
- 高田課長：生涯学習課長の高田です。私、高田からは、社会教育関係課決算のうち、生涯学習課に係る部分につきまして、ご説明をさせていただきます。資料は、1ページをお開きください。令和3年度における特徴的な事業であります。はじめに、「生涯学習課」、当時の課の名称は「社会教育課」でありましたが、生涯学習係①といたしまして、成人式、決算額は111万5,536円であります。市では、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和3年度も多く

の事業が中止を余儀なくされたところでございますが、成人式については、出身中学校区ごとに、開催時間を2回に分けて、2分割制で実施いたしました。当日は、民法改正による成年年齢引き下げ後の令和5年度以降の式典名称を検討するため、お越しになられた新成人を対象に、ハミングホールの会場で、新たな式典名称に関するアンケート投票を行い、その後、市において、当該アンケート投票の結果を踏まえ、成年年齢引下げ後の成人式の式典名称については、「二十歳の成人式（はたちのせいじんしき）」と決定したところであります。新しい式典名称は、令和5年1月の成人式から、新しい名称となります。続きまして、郷土博物館②旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事に関する事業といたしまして、工事監理委託料、決算額231万9千円、工事請負費、決算額2,177万円であります。変電所の保存・改修工事については、令和2年度において、主に建物本体、すなわち躯体の改修工事を行い、令和3年度においては、変電所前のスロープや変電所周囲の舗装といった外構工事のほか、変電所内、展示の間仕切、棚の設置といった工事を行いました。続きまして、③旧日立航空機株式会社変電所公開に関する事業といたしまして、展示パネル作成委託料47万8,500円、機械警備委託料4万2,240円あります。変電所の保存・改修工事にあわせて、内部展示を充実させるため、説明文などの展示パネルを作成し、機械警備を新たに導入いたしました。続きまして、④郷土博物館施設管理に関する事業といたしまして、防火シャッター修繕料、決算額154万円、非常放送設備修繕料、決算額313万5千円あります。郷土博物館については、開館から25年以上の月日が経過し、多くの設備や機器類が、更新の時期を迎えている状況でございます。大きいものから小さいものまで、令和3年度に行った施設修繕は多岐にわたりますが、今回は、修繕金額が大きかったものとして、防火シャッター修繕、非常放送設備修繕を上げさせていただきました。続きまして、スポーツ推進係⑤といたしまして、わくわく満載ニュースポーツ！！決算額52万3,844円、⑥といたしまして、パラスポーツフェスタ パラリンピックメダリスト講演会&障害者スポーツ、決算額97万4,642円あります。こちらの事業は、東京都市長会の「多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金」（補助率10/10）を受けて、令和3年度、単発事業として実施した事業であります。パラリンピック出場の選手による講演会や各種スポーツ競技の体験などを通じて、障害者スポーツ及びニュースポーツに対する理解促進はもとより、市民のスポーツ習慣の定着を促進や健康増進に寄与できたものと考えているところであります。なお、この事業は、体育施設の指定管理者に事業を委託し、実施いたしました。続きまして、⑦（仮称）東京街道運動広場管理棟新築工事設計委託料、決算額275万円あります。東京街道団地の創出用地に整備予定の運動広場については、東京都が整備を行うものであります。市は、運動広場の整備にあわせて管理棟を建築することとしており、管理棟について基本設計を行いました。続きまして、⑧市民プールのスライダー撤去工事費、決算額487万3千円あります。市民プールに設置してありましたスライダーであります。スライダーを支える骨組みの鉄骨部分の腐食が進み、危険な状況でありましたことから、令和4年度のプール開設に支障を来さないように、令和3年度中に、撤去を行いました。特徴的な事業、最後であります。⑨新型コロナウイルス感染症対策事業費、決算額2,631万4,183円あります。体育施設の臨時休館に伴う補償費のほか、トイレの洋式化工事や、スポットクーラー、キャッシュレス自動券売機など、感染対策に資する備品の購入を行いました。次に、資料は3ページをご覧ください。令和3年度の歳入決算総括表であります。主だった項目について、説明させていただきます。はじめに、生涯学習課（社会教育・博物館関係）の項、「スポーツ振興など事業費補助金（市民文化祭・平和市民のつどい）」についてであります。当該補助金は、いわゆるオリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツの振興や地域の活性化を図るための補助金であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、予定していた事業が中止となりましたことか

ら、決算額が0円となったものであります。次に、生涯学習課（社会教育・博物館関係）の項、最後の段、「多摩・島しょ広域連携活動助成金」であります。予算額269万3千に対し、決算額が32万6468円と小さくなっておりまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年、東村山市と連携して行っている児童・生徒の広島派遣を行わず、事業規模を縮小し、地域の戦争・平和学習に限って事業を行ったことによるものであります。続きまして、生涯学習課（体育関係）の項をご覧ください。上から2段目、「スポーツ振興など事業費補助金（障害者スポーツ他）」についてであります。当該補助金は、先の文化事業の補助金同様に、オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツ振興や地域の活性化を図るための補助金であります。当初予定した、多摩湖駅伝大会、ふれあい市民運動会、市民体育大会などといった各種スポーツ大会が軒並み中止となり、比較的規模が小さかった「車いすバスケットボール普及体験教室（4中）」と「ボッチャ体験会」に係る事業についてのみ実施し、当該補助金の受け入れを行いましたことから、予算額116万9千に対し、決算額が3万1千円と小さくなったものであります。次にページが変わりまして、4ページをご覧ください。令和3年度の歳出決算総括表であります。歳出につきましても、歳入と同様、主だった項目について、説明させていただきます。生涯学習課（社会教育・博物館関係）の項をご覧ください。「（社会教育・博物館関係）」上から6段目、「平和事業費」をご覧ください。こちらの事業費については、不用額が221万2,583円、執行率にして30.4%となりました。不用額の主な理由であります。先ほど、特徴的な事業のところでも説明をさせていただきましたが、毎年、東村山市と連携して行っている児童・生徒の広島派遣事業につきまして、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事業規模を縮小し、地域の戦争・平和学習に限って事業を行い、児童・生徒の広島派遣を行わなかったことによるものであります。続きまして、「（社会教育・博物館関係）」、「平和事業費」の次、「文化財保護・保存事業費」をご覧ください。当該事業の決算額は3,168万9,719円、執行率96.6%となりました。当該事業費は、先ほど特徴的な事業のところでも説明をさせていただきました「旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事監理委託」231万9千円、「旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事」2,177万円を含むものであります。以上が、歳出の主だった項目でございますが、社会教育・博物館関係・体育関係につき、共通した新型コロナウイルス感染症対策事業費につきまして、ご説明申し上げます。表中、繰越明許費という欄が縦にございます。繰越明許費とは、当該年度に成立した予算を翌年度に繰り越して使用するものでありまして、今回のケースで申し上げますと、令和3年度に成立した予算を翌年度、すなわち、令和4年度に繰り越して執行する経費であります。社会教育・博物館関係の481万2千円、体育関係の685万8千円が、それぞれ、これに該当するものであります。本来であれば、当該年度の予算は、当該年度で執行することが基本でございますが、今回繰越明許費の対象となりました予算は、主に、椅子や消毒液スタンドといった消耗品や抗ウイルスのテーブルやチェアなどといったものを計上した予算であり、その執行については、契約から納品まで、時間を要するものであり、年度末までの納品が難しく、年度内の事業完了について見込みがつかなかったことから、令和4年度に繰り越して使用しようとするものであります。説明の最後となりますが、5ページをご覧ください。5ページ、6ページは、ただ今、歳出の総括で説明をさせていただきました内容をより詳細に説明した資料でございます。なお、5ページ以降の表の右側でございます○で囲んだアラビア数字は、先に説明をさせていただきました1ページの特徴的な事業における数字と一致しております。以上簡単ではございますが、社会教育関係課決算のうち、生涯学習課（旧社会教育課）に係る部分につきまして、ご説明をさせていただきました。生涯学習課からの説明は以上でございます。

○伊藤中央公民館長：中央公民館長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。公民館関係の令和3年度決算の説明をさせていただきたいと思ひます。資料1の2ページ目をご覧ください。2ページ目でございますが、各課における特徴的な事業と申すことで、中央公民館については、大きく3点あげさせていただいております。⑩⑪⑫というような形で番号を振っております。⑩でございますが、五館合同公民館まつりということで、決算額は48万円を決算しております。こちらについては例年、公民館ごとに公民館まつりとして開催をしていたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響がございまして、5館合同と申すような形で令和3年度は開催しております。展示団体・発表団体、それぞれの活動及び発表の様子をインターネットの市公式ホームページを活用しまして、配信する形で実施いたしました。⑪といたしまして、狭山公民館冷暖房機更新工事です。こちらは、1364万円を決算しております。狭山公民館の従前の冷暖房については、全館空調となっており、1つの部屋しか使っていないけれども全部の部屋で稼働してしまう形でした。こちらを部屋ごとに稼働できるよう整備をいたしました。⑫としまして、3項目上げさせていただいております。こちらは新型コロナウイルス感染症対策事業費で、公民館LAN配線等工事の決算額1,984,400円、公民館トイレ洋式化工事の決算額1,108,800円、公民館水道蛇口自動水栓化工事の決算額2,255,000円でございます。LAN配線等工事は中央公民館のみ、トイレ洋式化工事と自動水栓化工事は各公民館で工事がございました。続きまして3ページをご覧ください。歳入決算総括表でございます。中央公民館関係については、項目として4つ、公民館使用料、電子複写機使用料、印刷機使用料、電話使用料の合計の590,510円で決算をしております。続けて、4ページ目が、歳出決算総括表でございます。中央公民館関係については合計の決算額66,525,339円で決算をしております。執行率については、85.2%でございます。各項目、中央公民館事業費については20,702,614万円、南街公民館事業については2,645,719円、狭山公民館事業については25,515,186円、蔵敷公民館事業費については7,060,305円、新堀地区会館で行う公民館事業費については52,000円、上北台公民館事業費については、2,464,273円、新型コロナウイルス感染症対策事業費については8,085,242円で、それぞれ決算をしております。細かい数字は7ページに載っておりますので、こちらを参照していただければと思ひます。公民館につきましても、先ほど高田課長から話がございましたように、繰越明許費が発生しております。理由としても、同じく、年度末に予算が成立したためでございます。こちらについては、例えば、中央公民館の学習棟のトイレの工事など本年度に実施しております。また、公民館でも机、椅子など、こちらの新型コロナウイルス感染症の予算を各館で割り振って、これから入れ替えを行うと申すような形になっております。公民館に関しては以上です。

○浴中央図書館長：中央図書館長の浴と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、中央図書館の事業について、ご説明いたします。2ページをご覧ください。令和3年度の中央図書館の特徴的な事業について⑬以降に記載してあります。⑬についてであります。移動図書館みずうみ号が令和2年度末をもって運行終了となりました。その代替サービスとして、令和3年4月より「出張窓口」と銘打って、軽ワゴン車で既存のステーションを巡回し、予約資料の貸出や資料の返却、リクストの受付などを実施しました。⑭「マルチメディアデイジー」についてであります。マルチメディアデイジーとは、CDやCD-ROMと同様の形態をしておりまして、パソコンやタブレット端末で目と耳から読書を楽しむ電子図書です。画面に表示された文章を音声で聞きながら、絵や写真と一緒に楽しむことができます。読み上げているフレーズの色が変わり、どこを読んでいるか一目でわかります。識字障害、発達障害などのため通常の書籍を読むことが困難な方に有効とされています。こうしたマルチメディアデイジーに関する情報提供を市立小中学校の特別支援学級などへ行い、また貸出を行いました。⑮についてで

ありますが、「学童保育所への団体貸出及び資料配送」でございます。学童保育所では、これまでも図書館を団体貸出として利用していたのですが、一般的な団体貸出は、その団体の方が図書館に来館して、本を選んで持ち帰るスタイルでお願いしており、子どもの保育をされている中で、なかなかそういったことが難しいとのことでしたので、図書館で定期的に本を選んで貸出をして、各学童保育所に対してお届けするといったサービスを令和3年度から始めたものでございます。⑯についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業として、国や東京都の補助金を活用し、ご覧の各工事を実施しました。

1つ目の中央図書館LAN配線等工事及び2つ目の中央図書館電話機増設工事については、市職員の間には新型コロナウイルス感染症がまん延などした場合に、執務を分散して行えるよう、中央図書館の視聴覚室及び会議室にて、市役所業務で使用する端末機・インターネットの回線及び市役所の内線電話の通話が可能となるよう電話機の増設を行ったものです。実際に市役所の他部署が新型コロナウイルス感染症のまん延により執務室を閉鎖した事例はございませんが、このところ各課で増加しているオンラインによる会議や研修の際に、この設備を活用しているところです。トイレの洋式化と水道蛇口自動水栓化については、生涯学習課・中央公民館と同様の内容です。特徴的な事業については以上です。続きまして、3ページをお開きください。歳入の決算であります。中央図書館関係は、一番下の欄にあります。一番目は、地区館も合わせた3館合計の電子複写機の使用料で77,570円となりました。次の資料弁償金につきましても定例のもので、図書資料を破損または紛失してしまった場合に、現物又は購入現金でお返しいただくことになっておりますが、そのうち現金で弁償していただいた14件分、金額で、17,646円となりました。次に8ページをご覧ください。中央図書館の歳出の内訳でございます。予算現額は、1億2759万3千円、決算額は1億2002万7,845円となり、執行率は94.

1%となりました。新型コロナウイルス感染症対策事業費のうち、318万8千円については、令和4年度への繰越しとなります。不用額の多いものとしては、中央図書館管理費のうち、会計年度任用職員にかかる報酬や社会保険料、費用弁償でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館などにより勤務日や勤務時間が減少したことによります。その他、桜が丘図書館事業費、清原図書館事業費についても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館により、会計年度任用職員関連の支出が減った点などがございます。また、新型コロナウイルス感染症対策事業費の繰越明許費でございますが、消毒用アルコールやカウンター周りに貼っているビニールパーテーションの購入費、抗菌仕様の机や椅子の購入費として支出が完了しているところでございます。中央図書館にかかわる説明は、以上です。

○小俣部長：今各課からご説明をさせていただきました。令和3年度におきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行事の中止により、不用額が出てしまう年でございます。令和4年度については、まだまだ油断できない状況でございますが、少しずつ行事や事業を復活させてきております。しかし、各課でも2年ぶりや3年ぶりに行う行事や事業が多く、内容を知らない職員も結構おります。生涯学習課のふれあい市民運動会は悪天候による中止も含めて5年ぶりに実施しました。職員も久しぶりだったり、初めてだったり、初心に戻って、原点に立ち返って、効率性や、合理的な運営など、いろいろなことを職員皆で知恵を出し、少しずつ事業を行い始めている状況でございます。さまざまなご説明をさせていただきましたが、令和3年度においては、そのような状況でございます。以上です。

○荒川議長：詳しく説明をいただきましたが、何かご質問などありましたら、お願いします。

○柳澤副議長：先日、中央公民館の洋式トイレを利用したところ、便座が非常に低く感じました。子どもには使い勝手が良さそうですが、私のような年寄には座りづらく感じました。これから他の公民館や図書館もあのような低い便座になっていくのでしょうか。

○浴中央図書館長：低い物を指定して入れてもらったわけではないと思うのですが、最近ウォシュレット

トの付いた便座が主流ですので、その厚みの分だけ少し低くなっているのかと思いました。子どもが使うから低いものを入れてくれとお願いしたわけではないです。

○伊藤中央公民館長：今、浴中央図書館長から回答がありましたが、高さは指定せずに、入札によってトイレを入れたという形です。使いづらければ、おっしゃっていただいて、何か工夫できれば考えます。

○柳澤副議長：工事の時期は春頃でしたでしょうか。

○伊藤中央公民館長：中央公民館のトイレ工事については夏です。今月、工事が完了しました。

○荒川議長：その他にありましたら。どうぞ。

○森脇委員：質問ではなく感想なのですが、「二十歳の成人式」という名称が良いと思いました。「祝う会」よりもいいと思いました。18歳で行わなかった成人式を20歳でやるわけですから、成人式という名前が残っていてよかったと思います。

○高田課長：ありがとうございます。アンケートの結果、「二十歳の成人式」の得票が一番多かったです。いくつか候補を選んで、「祝う会」がその次の得票でしたが、新成人にせつかく聞いたのですから、一番多かったものを尊重しようということで、「二十歳の成人式」にいたしました。最終的な決定は市が行いましたが、自由意見の中には、「慣れ親しんできた成人式の名前は変ないほうがいい。」「変える必要はない。」との意見もありましたので、そういったことを含めて考えました。他の市も決めてきているのですが、ほとんどが「20歳を祝う会」など、そういった名称で落ち着いているので、差別化が図れたかと思っています。

○森脇委員：20歳がおめでたいのではなくて、成人したことがおめでたいのですから、「20歳をお祝いする会」だと、「どうして20歳をお祝いするのか」と疑問が残りますので、よかったと思います。

○荒川議長：「式」と「会」は違います。「式」でないと決意を表明すると言う主旨はなくなり、お祝いするだけになります。いいと思います。才郷委員、どうぞ。

○才郷委員：中央公民館のLAN工事をされていますよね。そのLAN工事は、役所だけの関係ですか。一般の市民も使えるようになるのでしょうか。

○伊藤中央公民館長：先ほど浴中央図書館長からも図書館のLAN工事について説明がありましたが、公民館も市民向けではなく庁内用です。

○小俣部長：補足をさせていただきますと、役所の中で新型コロナウイルス感染症が広がった場合に職場の閉鎖の可能性があります。そういったときに、その職員が中央公民館へ行って業務を出来るようにするために、LANケーブルを引きました。基本的には職場の移動を可能にすることが主な理由です。市民の皆様が使えるとか、そういったものための対応ではないです。

○荒川議長：その他ありますでしょうか。私の方から1つ、中央公民館関係歳入の公民館使用料についてお聞きします。38,400円の歳入増ですが、当初予算から比べると2割ほど多いです。何か特徴的な理由はありますか。

○伊藤中央公民館長：特に理由はありません。予算を組む時に、過去の実績などを参考にしながら組むのですが、去年に対して38,400円増えたというところに特に理由はありません。

○荒川議長：通常の範囲内ということですか。

○伊藤中央公民館長：はい。公民館を利用している団体も昨年度とほぼ同じです。いわゆる一般に使っている方は、今減免扱いで、ほぼ無料という形が多いのですが、有料の方は事業説明会ですとか、そういった団体です。社会教育法第20条に当たらないような使い方をする方たちです。令和3年度で変わったということはありません。

○荒川議長：有料になっている団体とは、どのような団体ですか。

○伊藤中央公民館長：思い付くところで、例えば小学校の事務員さんたちの集まりであったり、建設業の団体であったり、そのようなところが今思い付きます。

○荒川議長：学校の事務員は公務員ですよ。それが公務でない内容で集まるときには有料になるということですか。

○伊藤中央公民館長：細かい内容まではわかりません。

○小俣部長：先ほどの伊藤中央公民館長の説明にもありましたとおり、社会教育法第20条というのがあります。公民館の使用には目的があります。それにはそぐわないが使いたい場合、例えば塾の説明会でしたり、民間の洋服を売る会社の品評会でしたり、そういった民間の方が公民館を利用したいという場合は、有料でお貸しできます。内訳といたしましては38,000円増えています。そういった民間団体の利用が多かったということです。今、手元に内訳はないので、何が多かった、こういうことがあったなど、そういった具体的なものを説明する資料は持っていないのですが、総論的には、そういった民間の方が公民館を使って何かしたいというケースが、令和2年度より少し多かったということです。

○荒川議長：分かりました。一般の企業が公民館を利用させて欲しいといった場合に有料で貸出をしているということは、他市でもよくあることです。他にありませんでしょうか。才郷委員どうぞ。

○才郷委員：繰越明許費を計上されていましたが、それは役所全体で出しているということですか。

○小俣部長：各課で繰越明許費を設定しているということでございます。これは社会教育関係各課に限らず、他の部署でも市民の皆さまが利用に供するような机や、抗菌仕様の椅子など、そういったものを、各職場で項目を出して、これが必要だから買おうとか、そういったことで動き出しました。先ほども説明がありましたが、3月議会で決議しましたので、3月中に購入しきれないということで、繰越明許という手法を使って、令和4年度より買い替えを速やかに行うということになったものでございます。

○才郷委員：4月の新年度での執行ですと非常に難しい部分ではありますので、やり方としてはいいやり方かと思えます。

○荒川議長：他にありませんでしょうか。それでは無いようですので、議題を終了いたします。部長、課長は退席ということになります。ありがとうございました。

○小俣部長：ありがとうございました。

議題（2）研究テーマの検討について

○荒川議長：続きまして、「研究テーマの検討について」を議題といたします。自由に発言をしていただいて、来年度のテーマに結びつけた話をしてきました。そろそろ課題も出尽くしたような感じがしますが、小さなことでも、提言に必ずしも結びつかなくてもいいと思います。小さくて、それ1つだけではテーマにもならないことでも、なんでも結構です。直接提言に結びつかなくても、こういった課題があると認識した上で会議を行うことも大事なことです。今回の会議で、最終的にどこに絞っていくかという話もできるかと思っています。テーマを文章化し、サブテーマは絞りを掛けて、具体的にどんな柱があるか、2、3柱を立てます。慌てて今回立てる必要はないとは思いますが、次回に向けてその辺りまでできればと考えております。いかがでしょうか。それでは、前半は、こういったものをなんとかしたいなど、意見がございましたら自由に出していただければと思います。よろしく願いいたします。

○森脇委員：今までの会議の話からは少しずれてしまうのですが、最近知ったことで、小中学生に配られているタブレットのことです。先日、石田委員とお話する機会がありまして、そこでお伺いして驚いたのですが、子どもたちの学習に悪影響が出ているそうです。夜中にゲームをやって、朝起きられな

いとか、そういった問題が出てきているそうなので、どうしてそのようなことになってるのか、調べてみましたところ、日本中の自治体が貸与しているタブレットでそれぞれ問題が起こっているようです。フィルタリングを掛け過ぎてしまったところは、調べ学習ができないということになってしまったり、世田谷区など一番ゆるいフィルタリングをかけているところでは、YouTubeを見ることができるので、子どもたちが見てしまったりといった問題があるそうです。全く何の制限もしないで貸与している自治体も3割程度あるというお話でした。あまり詳しくはないのですが、子どもたちがどういう状況なのか知りたいと思いました。もし、何らかのアイデアといいますか、何とかすることができれば、行った方が良く思っております。岐阜市の教育委員会は試験的に夜12時から4時まで使えないようにしてみますという教育委員会の手紙がありまして、どこの自治体も試行錯誤しているのだなと思いました。

○荒川議長：学校から貸与されたタブレットをどう扱うかということも、家庭の問題ですね。自分の子どものことですから。

○森脇委員：そうですね、子どもたちはタブレットを持ち帰っているんですよね。

○荒川議長：学校から貸与されているものはもちろんですが、同時に家庭のパソコンもどう扱うかは家庭次第ですから、考え方として共通の部分がありますね。家庭に帰って自由だったら、学校が何をしても、あまり意味がありません。子どもたちは学校のタブレットだけを使っているわけではありませんから。家へ帰れば家のものを使うこともあります。

○森脇委員：そうですね。しかし、家の物は親が管理を出来ても、学校のものに関しては管理できない部分があります。少なくとも、学校で配られているタブレットを使うことで、夜寝ていないという状態は良くないと思いました。

○荒川議長：鎌田委員、その現状はどうですか。

○鎌田委員：タブレットについては、森脇委員がおっしゃったような状況です。各小中学校15校に、タブレットが昨年配布をされまして、各学校でその使い方を決めています。五中の場合はタブレットを家に持ち帰らせていないです。森脇委員から話があったように、インターネットを利用して眠れないですとか、いろいろな状況がありまして、中学校の場合、特に本校の場合は、生活指導が大変厳しい学校ということもあるので、持ち帰らせていません。荒川議長から話があったように、ご家庭での教育力と言いますか、そういったものが大きく影響しているように感じることはあります。ちなみに、文部科学省としては「協働的な学び」や「個別最適な学び」ということが言われていまして、当初は各学年に30台ぐらいずつ配給できればいいという構想だったらしいのですが、構想している中でタブレットの値段が急に下がったので、これは行けるということになったらしく、各学級にそれぞれタブレットが配給されたという経緯のようです。タブレットの種類については文部科学省からインターネットに情報が出ていまして、各都道府県や各市はそれを基に充てて、配給されました。小学校と中学校のタブレットの扱い方の違いは結構あるようです。市の教育委員会の方針としては、どんどん使ってくださいと言うことなので、本来であれば、持ち帰らせる方が筋です。筋ではありますが、持ち帰らせない本校のようなところもございます。昨年度、新型コロナウイルス感染症の流行時に持ち帰らせたときもあったのですが、昨年10月に道路に開いてほたらかしにして遊びに行ってしまったという事例もありまして、持ち帰りはだめだということになりまして、学校保管になりました。学校に保管庫がありまして、そこで充電もしています。

○森脇委員：やってはいけないことがきちんと決まっているのであれば、例えば、朝に前日は何のアプリを何時間使ったかなどが分かる画面をスクリーンショットなどさせて、先生に一斉に送信させるなど、

何かしらの管理の方法を考えれば、そういったやり方もあるかと思いました。

○鎌田委員：当初、五中でもそういった取り組みをする話をしました。しかし、それを管理するには見る人が必要ですし、回線が太ければいいのですが、一斉送信を毎日全生徒にさせて届くのだろうかという話もありました。それについては結局大丈夫そうではあるのですが、そういった課題がありました。また、朝の体温チェックカードを新しく導入して、結構時間がかかってしまうことも多く、社会の流れとして働き方改革の話もありますので、マネジメントをする側としてはそれが高い壁になってしまっていて、新しい取組を導入することが難しいところでもあります。五中では、まずは体温チェックを優先させるということになりました。また、タブレットの持ち帰りをするには、アダプターも貸さなくてはいけないので、生徒がアダプターを無くしてしまう場合もあります。無くしてしまうと買わなければいけないのですが、ご家庭としてはそのようなこと言われても困るということもありました。タブレットも無くしてしまう事件が昨年市内であったそうで、その場合は約14万円をご家庭で負担してもらうことになります。ですから、本校としてもご家庭に貸与して、それを弁償していただくのは難しいという話になりました。

○柳澤副議長：新聞では壊した場合の費用弁償が話題になっていました。フィルタリングの問題も慌ててやったように感じます。新型コロナウイルス感染症のことがあって、価格が下がったということもあって、慌てて導入したのではないかと思います。

○鎌田委員：しかし、新型コロナウイルス感染症にかかってしまったご家庭にはタブレットを持ち帰ってもらっています。授業を同時配信できます。学習権の保障ということで、持ち帰ってもらっています。それは今のところトラブルはないです。

○荒川議長：今の市の教育方針としては、どのように扱うかは学校に任せているのですか。学校によっては、中学生がタブレットを持ち帰っていますが、それは使い方ですから、学校で決めるということになっているのですか。

○鎌田委員：そうですね。おそらく、教育委員会としては、設定をしたり、購入をしたりというところまでが時間的にギリギリ目一杯だったのだと思います。とても大変だった様子がよく伝わってきました。使い方については各学校でという感じでした。また、ルーターがご家庭にない場合もあるので、その際はルーターを貸し出して、五中の場合は昨年に2家庭へ貸し出しました。通信費などはご家庭が負担するので、どうなのかという声もありました。

○池田委員：私がPTAの会長をやった頃に、このGIGAスクール構想がスタートして、そういったことを全部質問させていただきました。子どもたちが勝手にいろいろなアプリをダウンロードしないのかなど、いろいろなことをPTAから質問させていただいたときは、教育委員会の方たちは「制限をかけるから大丈夫です」と言いました。ですから、「何でもダウンロードできるわけではないのですね。」と、私は確認した側でした。中学生は多くの生徒が持ち帰っていないと思います。小学生は、親が管理できるだろうということで、多くの子があつた重いタブレットを持ち帰っているようですが、それはそれで保護者から「こんな重いものを子どもに持たせるなんて」という声が上がっています。

○鎌田委員：そういった声は学校にも届いています。

○池田委員：教科書も重くて、それもまだ全部置いて帰っていいわけではないにもかかわらず、重いタブレットも低学年から持ち帰っています。中学生は学校保管のようです。授業では使っているので、連休に入る時だけ持ち帰っています。

○森脇委員：一中は持ち帰っているみたいですね。

○高田課長：そうです。私の子どもは一中でお世話になったのですが、持ち帰っていました。中学校3

年生の時に配布されたのですが、中学校3年生は持ち帰ってきても親に持ち帰ってきたとは言いませんし、そういった環境にはならないと思います。

○荒川議長：四中も持ち帰って、荷物がとても重たそうです。リュックサックでなくてはダメです。中学生皆リュックサックを背負ってます。小学校低学年の子にタブレットは、持ち帰らせてはいけない重たさです。教科書とタブレットの両方は無理だと思います。

○池田委員：以前、子どもが重い荷物を持って背骨が曲がってしまって、姿勢が悪くなってしまっているという話の企画をPTAでしたことがありました。その話をした直後に、小学1年生の親が、ただのPTAの私にすごく怒りながら言ってきたことがあります。その際は、「私ではなく教育委員会に電話したほうがいい」と伝えて、教育委員会の電話番号を教えました。二中はトラブルが多かったので、持ち帰りがNGなのだと思います。三連休の時など期間を決めて持ち帰っています。一中のように、荒れていない学校は壊れる可能性が低いので、持ち帰らせているのだと思います。

○鎌田委員：それはあると思います。

○池田委員：そうですね。二中と五中は持ち帰らせないで、学校が全部管理してます。アダプターも番号をつけているそうで、副校長先生が「これ全部貼ったんだよ」と大変そうに仰ってました。

○才郷委員：大きさは15インチぐらいでしょうか。

○高田課長：そうですね。少し厚みがありますね。それが特徴的な部分で、大ききでいうと、それほど大きくないです。カバーを付けるとさらに厚くなります。

○池田委員：カバーも付いて、少し分厚いです。タブレットと聞いたら薄く思うのですが、分厚いです。それをカバンに入れると、気になる子は気になると思います。中学生になると、そこまで気にはしていなかったですが、小学生たちはかわいそうですね。タブレットを持ち帰る時は教科書を置いていってよくなったようです。

○荒川議長：GIGAスクール構想は課題もあるし、金も絡むし、大きな課題だということが分かりました。

○池田委員：東大和市は迅速にタブレットを全員に配布したということ、教育委員会が言っていて、それは、保護者としてはありがたかったと思います。

○荒川議長：これは家庭用のパソコンも全く同じで、制限かければ不自由になって、パソコンの役割が半分ぐらいになってしまいますし、緩めれば子どもはいろいろなことをやろうとしてしまいます。これは学校の問題と家庭の問題と全く同じだと思います。そういった意味では、社会教育の課題でもありますね。

○池田委員：使い方やその辺りは、それぞれ大人が子どもに説明してあげることがいいと思っていますから、私は使い方を一生懸命説明しています。こういったサイトは危険だから開いてはいけないとか、教えていくしかないのではないかと思います。セキュリティや制限を掛けても、子どもたちは何とかしてそこへ行こうと知恵を働かせます。

○荒川議長：スマートフォンも、パソコンと同じですね。スマートフォンでも際限なく何でもできるでしょう。

○森脇委員：そうですね。でも、何かしらの制限は掛けておいた方が良くと思います。掛けておかないと、何をやってもいいと受け止める人もいるかと思っています。

○池田委員：今の時代は公園の遊び方も制限がかかっています。それでは子どもたちの自主性が生まれないし、「なぜこれをしてはいけないのか。」「これをするとうなるのか。」と考える前に制限がかかってしまうから、子どもは「どうやったら制限を突破できるか。」など悪いことばかり考えるのだと

思います。物事の前後の意味合いを分かっていない子どもが多いと思います。「これを行うと傷つく人がいる。」「これを行うと親に叱られる。」など、ルールを理解する前に制限が掛かってしまっているため、学びの場が狭くなっているのではないかと思います。子どもの間は制限をかけて、18歳になったらいきなり制限がなくなって悪いことを始めてしまうよりも、痛い目を見ながら少しずつ学んでいくほうが良いと思います。その痛い目を見るというのは、先生や親に叱られることがスタートだと思います。我々が若い頃もここそしながら結局叱られて、学んでということを経験してましたから、パソコンに関しても全部制限を掛けてしまうよりも、そのような学びを繰り返しながら成長していく方が、時代に合ってくるように思います。もちろんフィルタリングも良いやり方だと思うのですが、私の子が京都の調べ学習をした時に、全部ブロックされてしまいました。学校からタブレットを貸与されていても、全部ブロックされて読めないから、結局、私にパソコンを貸してくれと言ってきて、私のパソコンで全部調べました。サイト内に動画や写真が入っているとブロックされてしまうみたいです。怪しいものを調べているのではなく、修学旅行のために調べているのに、調べられなかったです。だからと言って、検索エンジンをヤフーキッズにしてしまうと、本当に子ども向けの情報しか出てこないで、中学生にとっては少し物足りないみたいです。図書室へ行って本で調べるのではなく、パソコンを使って調べるという学習内容ですから、すごく不便だった記憶があります。私の子は結構苦労していました。使い過ぎてしまわないように家にパソコンを置かず、仕事場にしか置いていないので、仕事場に子どもが来て調べものをしていました。

○荒川議長：多くの問題がありますから、簡単に答えは出ないと思います。

○池田委員：IT技術はこの先もどんどん進化すると思います。タブレットが壊れた際の修理費については、保険に入っているので心配しないでくださいという話だったと思います。

○鎌田委員：うちの中学でもタブレットが何台か壊れて、修理に出しているのですが、なかなか帰ってきません。半導体不足と、ウクライナ侵攻が影響しています。中国に本社があるらしく、ICT支援員という専門の方が仲に入って問い合わせをしているのですが、なかなか戻ってきません。よく壊れるものはキーボードで、壊れやすいようです。タブレットなので、画面で操作できるのですが、キーボードが使えなくなります。その際は教員用を貸し出すなどをして、なんとか学校の中で対応しています。

○荒川議長：タブレットの件はこの辺にしておきましょう。限りがありません。いい課題提起になっていると思います。その他のことで、普段から考えていることがあれば、発言をお願いします。杉本委員、何かありますか。

○杉本委員：そうですね、大きなテーマになってしまっていますが、新型コロナウイルス感染症関係です。感染者の人数は下降傾向が定着しつつありますが、この先ゼロになることはないと思います。そうなった時に、新型コロナウイルス感染症とどう付き合って生活をして行くかというような、Withコロナ社会がこれから先の何年も続くのではないかと思います。新型コロナウイルス感染症流行が始まる前の生活、あるいは前の環境にはもう戻れないと感じています。ですから、大きなテーマになってしまっていますが、新型コロナウイルス感染症と上手く付き合って生活するための提言ができないかと考えています。

○荒川議長：また新しい変異体が現れたと報道されています。今と同じ状況がこれから先も続くかも分からない状況で、社会生活をどう作っていくか。

○杉本委員：全く将来の予測が付きません。本当の特効薬と言えるものができるまでは、この状態が続くのだと思います。ワクチンも永久に有効というわけではないらしいです。そういった環境を考えると、いかにこの新型コロナウイルス感染症をうまく制御し、付き合いながら生活していくかを個人で考えて

いかなくてもいけないのではないかとこの気持ちになりました。そういった考えの中でテーマを一つに絞っていくのはどうかと考えています。

○荒川議長：市役所も、庁内でクラスターが発生しても、図書館や中央公民館で仕事ができるようにLAN配線工事をしたとのこと。学校も子どもが家庭でオンライン学習ができるよう、タブレットを持ち帰らせています。例えばそういった事をたくさん考えてみたらどうでしょうかということですね。

○池田委員：Withコロナのオンライン通信の活用やソーシャルディスタンスなど、そういったことも大事だと思うのですが、祭りを9月14日に実施して、雨でしたが延べ7000人ぐらいが第二小学校の校庭へ来場しました。人数は紙のプレスレットを配布することで管理しました。新型コロナウイルス感染症が発生した場合はご連絡できるようにしておりましたが、何事もなく終わりました。皆さん、元気に来てくれました。新型コロナウイルス感染症でずっと行事をできなかったのも、とても期待をしてくださって、盆踊りも皆さんで踊ってくださいました。日本の話ではありませんが、マレーシアなど海外旅行へ行けるようになったので、私の友人が行ってきて、雰囲気も教えてくれました。屋台は普通にやっているし、マスクをしている人はいないし、活気があったそうです。Withコロナというよりは、活気がすごくあったそうです。その話を聞いたときに、日本は慎重ですから、なかなかマスクを外せないだろうと思いましたが、そういった地域のイベントを行う際も感染対策をしっかり実施していけば、大きなクラスターは生まれないと実感しました。今回のお祭りは、前半は雨で来場者が少なかったのですが、夜は埋め尽くすほど来場してくださいました。問い合わせも、「今日開催していますか。」などの問い合わせはありましたが、「やらないでほしい」という声はありませんでした。むしろ、もう少し校庭の中に活気があってもよかったという意見もいただきました。自治会の方や地域の小中学生の出し物などがあってもよかったのかと考えています。コロナ禍だからできませんというのではなく、感染対策をしながら、お祭りなどの小中学生も地域で一緒にできることを実施できるようになれば、小中学生が地域に自然と参加すると思っています。そういった環境を地域皆で作りたいです。それが新型コロナウイルス感染症と共存ではないかと思っています。

○森脇委員：食べ物提供とかはありましたか。

○池田委員：ありました。皆さん食べていました。

○森脇委員：それはマスクを外してですか。

○池田委員：外しています。今回、立川の諏訪神社のお祭りも行ってきて、参道へ行くまでの道にお店は一切でていなかったのですが、境内には多くのお店が出ていました。とても混雑していました。皆さんマスクを外していました。祭りに来る人たちは、元気な人が多いので、警戒をしている人はいませんでした。第二小学校の祭りでは、あちらこちらにアルコール消毒を置いていたのですが、諏訪神社のお祭りでは入り口に二か所しかありませんでした。屋台は持ち帰り限定とのことで、買ったらずち帰ってくださいと言っていたのですが、実際は食べたり飲んだりして、アルコールもたくさんありました。

○鎌田委員：あれば飲む人はたくさんいますよね。

○池田委員：地域の人の力を引き出すことはイベントがないとなかなかできないと思うので、東大和市も徐々にイベントを復活させていきたいです。

○荒川議長：なんでもかんでも中止になっていましたが、誰がそう決めているかよく分からないと思います。主催者が周りの様子を伺いながら決めているような実態ではないでしょうか。

○池田委員：市役所が後援になると、市役所の意見を仰ぎながらですが、市役所が決定するわけではなく、助言する程度です。

○荒川議長：市役所が決めているわけではないですね。

○池田委員：決めるのはあくまでもこちらですね。

○荒川議長：でも、同調圧力とでも言うべきでしょうか、方針は示さないけれど、いつの間にか取り囲まれてしまっているようなことは、市民としては良くないと思います。主催者側できちんと話し合っただけで決めているのならいいのですが、いつの間にか中止をせざるを得なくなることは心配です。

○高田課長：今年度は生涯学習課の事業ができています。市は新型コロナウイルス感染症のワクチンを打つ部署もありますから、一方では予防しようとしてる部署があり、もう一方ではイベントを実施する部署があるとなりますと、慎重にならざるを得ないという面もあります。

○才郷委員：私も第二小学校のお祭りへ午前行きました。午前中は寂しい人出でしたが、第二小学校の外の西側に5つぐらい屋台が出ていまして、その時は雨でお客さんが2、3人でした。夜に用事があったので、その前に寄ってみましたら、その頃には雨が上がっていたので、屋台にはすごい大勢の人がいました。

○池田委員：子どもたちも大勢来てくれて、アルコールなどの値段の高いものは外で売っていて、学校の北側の校舎側に屋台を8店舗出して300円以下のものを売っていたのですが、もう少しあっても良かったと思いました。やぐらで隠れてしまって、見えないと皆さん言っていました。

○才郷委員：先ほど話が出た立川の諏訪神社は、東大和と何が違うかということ、諏訪神社がメインでやってくれているから、神社のメンバーでいろいろなことを決められます。東大和市は市です。諏訪神社だったら、その中で責任を持ってやれるからいいのですが、市の場合ですと市が責任を持たないといけなくて大変ですね。東大和も立川の諏訪神社のようにできたらいいですね。

○池田委員：東大和市は神社が少ないですね。

○高田課長：東大和市の神社も今年度は動いていますよね。

○才郷委員：豊鹿島神社とかですね。

○高田課長：市としても、産業祭や運動会も実施しています。

○池田委員：規模はコロナ禍以前よりも小さいですね。

○高田課長：そうですね。今、文化祭も開催中です。

○柳澤副議長：しかし、開会式に議員さんがほとんど来ませんでした。

○高田課長：今はまだ議員全体が全ての事業に出向いていないです。市議会を代表して議長のみということになっていまして、他の事業との兼ね合いになってしまいますが、そういった対応を取らせていただいています。

○才郷委員：運動会もそうでした。

○高田課長：ご遠慮いただいている状況です。

○柳澤副議長：個人の意思で来てくれる方がいると思います。

○高田課長：それはあるかもしれませんが、来賓としての取扱いについては、議長のみとご案内させていただいています。

○荒川議長：はい。この話題もこの辺ですみません。その他何かありますか。

○外池委員：家庭や地域や学校など、何にしても、若者とどう向き合っていくかということは難しいです。どのような絆を作っていくべきか分かりません。しかし、明るく前向きな方向に、提言をまとめられるといいと思います。ネガティブに考えていくと、大変いろいろな問題が起こると思います。中学生の自殺を放置することですか、私には考えられません。若者が自殺したい状況だったり、世界中に暗い問題があったり、寝覚めが悪いです。しかし、こういった中でも前向きにいろいろ頑張っている人がいるんだと思えるような提言にしていきたいと思っています。

○荒川議長：明るい展望を示しなさいということですね。私が1つ考えていることは、変電所は補強をしたり、改装をしたりしていますが、南街の町は団地になってしまっているから、昔は何だったのか、よく分からなくなっています。全貌が分かる場所が欲しいと思っています。変電所あたりが中心になっているのですが、全貌が分かりません。町を歩けば看板や掲示板が立っていて、読みながら自然と町の歴史を知ることができる、そういった町づくりをできないかと思っています。東大和市に米軍基地があったということ自体知られていません。私もよく知りませんでした。基地といったかどうか分かりませんが、兵隊の宿舎があったそうです。昭和20年の終戦直後に作られたわけではなく、しばらく経ってから作られているようです。公園へ行けば、町の歴史を記した看板が立っていて、現地へ行けば、それを示した看板が立っていて、自然に社会教育ができる町になればいいと思っています。合わせて、湖も大昔からあったように思われていますが、東京の水道用水ですから違います。武蔵村山から瑞穂の方に向かって狭山丘陵の尾根道を途中で右折して、湖の反対側方向へ抜けて所沢方向へ向かって歩いたことがあります。標識もはっきりしていませんし、よくわからなくて、早稲田大学の中に入ってしまった。地図が欲しいと思ったら、郷土博物館へ行った時に、結構大きな地図を見つけました。そこに狭山丘陵の所沢方面の地図も細かく載っていました。その地図は今作っておらず、売り切れと書いてありました。東京と埼玉に跨っている地図を作ることは難しいですね。あの地図が欲しいと思いました。東大和側だけの地図はありますが、湖を一周回る地図はなかなか見つかりません。ですから、湖の周りを歩いている、ここは昔何だったのか分かりません。芋窪街道はよく出来ています。モノレールの線路を建設した際に、道路を直線にしたので、石碑や写真の付いた説明看板が立てられています。東大和市内でも歴史のありそうな街道はありますが、歴史は分かりません。そういった街道の各所には寺や神社もありますから、説明を読みながら歩いていると、自然に社会教育ができような仕組みはないか、いつも散歩しながら考えています。南街も、歴史を説明しているものはたぶん変電所しかないはずです。

○高田課長：あとは市史ですね。

○荒川議長：市史の話はまた別です。本を読めばいいという考えでは駄目です。現場に欲しいです。武蔵村山は東京陸軍航空学校のもの結構立っています。ああいったものを散歩しながら皆見えています。美術の彫刻はあちらこちらあります。他にご意見ありますか。

○池田委員：あちらこちらの市で市民の誘致をしています。東大和市はそこが少し弱いと思います。押しが弱いと言いますか、せっかくいい緑などあるのに、人口が減っていつてしまうことは残念に思っています。

○高田課長：東村山は再開発で線路が上がります。今まで市が東西に分断されていましたが、それが1つになります。武蔵村山はモノレールの延伸が決まっています。小川駅前再開発で相当高い建物が建つ予定のようです。

○池田委員：取り残されそうに思います。

○高田課長：そうですね。そういった危機感は職員も持っています。

○池田委員：私は学校教育を変えて、子持ちの家庭に東大和市で育てたいと思ってもらうことが大事だと思っています。ですから、普通の学校教育をやるのではなく、自然を生かした教育ですとか、本当は長野とか山奥に行かないとできないような体験を東大和市に持ってくるくらいしてはどうかと思っています。今、学校ではアレルギーの問題で生き物係がなくなって、家畜を飼うことや、動物の面倒をみることをしなくなりました。立川の小学校ではヤギを飼っていましたが、それもなくなってしまいました。そういった家畜を通して知ることもありますから、私はどこかの小中学校で馬を飼えばいいのではないかと考えています。そうしたら不登校が減るのではないかと考えています。

○鎌田委員：ホースセラピーですね。

○池田委員：そういった牧場のようなものを作って、動物と触れ合って、生き物を育てれば、それが小中学生の学びとなります。朝早く起きて、夕方までしっかり面倒を見てあげることで、心が学校に馴染まない子にも役割があつて、子どもたちは強くなって、東大和市全体が強くなるのではないかと考えています。もちろん匂いなど、問題もいろいろありますが、匂いを分解する機械を農工大で作っているからです。例えば農工大とタイアップしたりですとか、もしくは府中の競馬場も近いのですから、引退した馬を引きとって飼ったりですとか、いろいろ考えることはできると思います。一頭育てるのに1000万近くかかるそうですが、ICTなどの最先端の教育ばかり取り込むのではなく、触れ合いのある教育を取り込んで、個性のある学校教育にしたほうが、それを求めている人はたくさんいると思います。子どもの教育のために、都内から長野や北海道の奥地へ家族で引っ越しをする人もたくさんいます。いろいろな反対もあるとは思いますが、東大和市も中途半端なことをするのではなく、そういったご家庭を狙って、思い切った取組をやってみたらいいと思います。パソコンから無機質なものを感ずるのではなく、心を通わせる教育がいいと思います。畑もいっぱいあるのですから、その畑を経験させるのもいいと思います。農家の方も子どもたちを受け入れて欲しいです。不登校になった子などが、そこで単位を取れるようにするなども学校教育の変革としていいのではないかと私は思っていますが、難しいですね。

○荒川議長：今、学校ではうるさいからと、にわとりも飼えないそうですね。

○池田委員：そうらしいです。

○荒川議長：幼稚園だとウサギやモルモットを飼っているそうです。

○池田委員：学校は金魚やメダカ、亀のようです。

○荒川議長：犬を飼っている学校ないですね。猫がいついてる学校ないと思います。ヤギは市内にはいませんね。

○池田委員：立川では忍び込んで傷つけられそうになった事件がありまして、それから駄目になったそうです。

○荒川議長：学校だけでは飼いきれないですから、地域の人が協力しないと飼えないですね。

○池田委員：特色のある教育をできたら、絶対に市民は増えると思います。子どもをそこで育てたいと思う親もたくさんいると思っています。東大和市は、新宿に出たりするのもそれほど遠くないし、道路もいっぱいありますから、立地的な不便はないですし、都心の近くで、広い土地があつて、そういった経験ができるのは強みだと思います。

○荒川議長：話が広がりますね。大事なことですよね。

○池田委員：パソコンばかりは良くないと思います。

○荒川議長：そういった夢を持って明るい未来を展望しながら考えていきましょう。さて、課題はたくさん出てきましたから、慌ててここで絞ることもないと思いますので、ここまでにいたします。

○柳澤副議長：よろしいでしょうか。「たまきた」というフェイスブックを時々見えています。若い方が中心になって運営していると思うのですが、普通に生活しているだけでは気に留めないような市内の情報も上がっています。例えば、上北台駅前のスーパーが今着々と出来てる様子や、潰れてしまった紀伊国屋の代わりに匠紀伊国屋ができたなどの情報はもちろんですが、あそこのお蕎麦屋さんにマルシェができるとか、そういった市内の新しいことがアップされています。お祭りも情報が上がっていました。そのようなことで、結構ためになると思っています。それから、公民館が昨年50周年を迎えて、いろいろな事業を計画していました。しかし、コロナ禍でほとんど出来ず、先ほど伊藤中央公民館長の説明

にもありましたが、舞台の発表部門が無観客で公演をして、それをインターネットで見れるようにしたくらいでした。本当は、東大和市の物産を使ったグルメの研究や、中高生の居場所づくりなどを遊空間の中で座談会をして、それをまとめるというようなことも計画していたのですが、中止になってしまいました。結局、50周年記念誌というものを今作っているのですが、その中にそういったグルメ研究所や、中高生の居場所づくりについてまとめるということになっているそうです。2、3月頃にまとまると思うので、その記念誌も今後の参考になると思っています。

○荒川議長：ありがとうございました。それでは提言の主題は次回、決めたいと思います。絞るのは難しいと思いますので、主題を文言にした主題名、絞る際のサブテーマ、サブテーマを構成する柱を3つないし4つでこの領域を研究したいなど、そのようなことを決めたいと思います。次回、慌てて決めることもありませんが、決めたいと思います。どの課題も重要な課題ですが、取り上げればきりがないので、1つに絞りたいと思っております。よろしいでしょうか。各自考えてきてください。それでは議題についてはここまでといたします。

議題（3）その他

○荒川議長：「その他」について事務局からお願いします。

○山口主任：事務局からは2点ご連絡させていただきます。1つ目としまして、10月29日の土曜日に行います、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロックの研修会につきまして、ご連絡させていただければと思います。令和4年10月29日土曜日午後2時から立川市役所101会議室にて東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会についてです。参加者は、荒川議長、柳澤副議長、才郷委員、外池委員の4名と、事務局からは私、山口の出席を予定しております。当日は、各自公共交通機関にて立川市役所までお越しください。集合場所は立川市役所の正面玄関、集合時間は13時40分をお願いします。よろしく願いいたします。事務連絡2点目といたしまして、令和4年11月10日木曜日に予定しております、令和4年度関東甲信越静社会教育研究大会についてです。参加者は、荒川議長、柳澤副議長、杉本委員、池田委員、才郷委員、外池委員の6名と、事務局からは、私と石井が随行する予定です。よろしく願いいたします。集合についてですが、8：30に市役所北側正面玄関前をお願いします。庁用車1台、キャラバン10人乗りで向かいたいと思います。当日のスケジュールは、前回の会議の際にお配りしたとおりです。10：30頃に会場付近へ到着し、1時間弱、昼食と休憩を取っていただきます。その後は、会場にて受付、12：15アトラクション、開会行事、記念講演に出席したのち、15：00に会場を出発します。市役所到着予定時刻は、17：30頃と予定しております。参加券は事務局が持参しますので、筆記用具のみご持参ください。事務連絡は以上でございます。

○荒川議長：ありがとうございました。それでは最後に、本日のまとめをお願いします。

○柳澤副議長：今日は令和3年度の社会教育関係各課の決算報告がございました。後半に研究テーマについての意見で、GIGAスクール構想におけるタブレットの問題、Withコロナについての意見がありました。また、来月辺りにはテーマについて選定していきたいというお話がありました。以上です。

○荒川議長：ありがとうございました。それでは、第6回東大和市社会教育委員会議を終了します。次回11月15日火曜日午前10時です。ありがとうございました。